

令和5年3月7日

一般社団法人富山県軟式野球連盟
各 支 部 理 事 長 様

全日本軟式野球連盟富山県支部
一般社団法人富山県軟式野球連盟
理事長 宮 川 良 輔
(公印省略)

「投手の12秒・20秒ルール」の取り扱いについて

早春の候 貴殿におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本連盟の運営に多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年から(公財)全日本軟式野球連盟(以下「全軟連」という。)が採用している標記の件につきまして、今シーズンから、下記のとおり、本格的に運用が進められますので、役員・審判・登録チーム等に、ご周知をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

○「投手の12秒・20秒ルール」の取り扱い

1 全国大会・北信越ブロック大会

今シーズンから、「競技者必携」の『取り扱い基準』に基づき、学童・少年・一般・マスターズ・シニア(ガールズを含む)等のすべての大会において、あらためて運用を開始する。(競技者必携 2023 版p21・22、2022 版p13・14)

2 富山県大会

全国大会・北信越ブロック大会の運用開始を踏まえ、県内で行うすべての県大会において、採用・運用する。

3 県内末端支部大会(県大会予選)

今シーズンの採用・運用は、支部の判断に委ね、今後、県連において、あらためて協議する。

4 周知・運用

今春、県連審判部等が行う研修(講習)会において、全軟連審判技術指導員が、支部審判部長に説明し、周知を図ったうえで、適切な運用に努める。